

## 手付金等保証 事務手続の完全ペーパーレス対応のお知らせ - FIPS上での精算確認機能実装について -

この度、当社の提供している手付金等保証システム（FIPS）において、従来書面で行っていた精算額の確認連絡ができるようになります。

上記機能の実装により、保証委託契約の申込みから当該契約の精算までの一連の手続きについて、FIPS上で完結できるようになります。

これからも不動産取引のDXに寄与し、参加会社様の利便性と満足度を高められるよう尽力してまいります。

### 1 新しい精算確認機能の特色

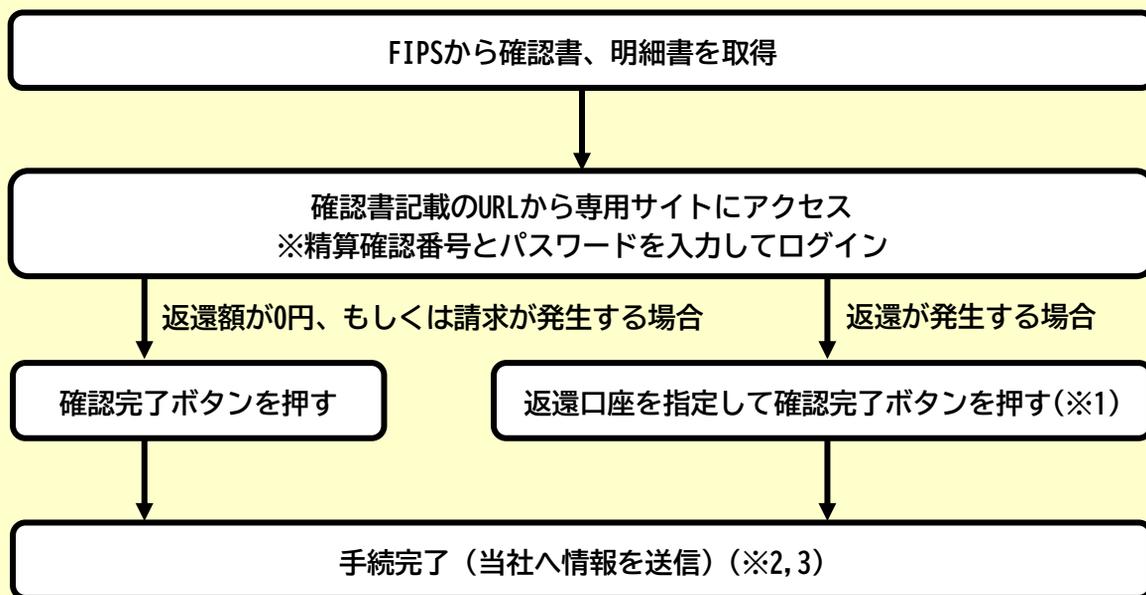
- ペーパーレス・ハンコレスにより、精算事務が飛躍的に効率化
- FIPSでのデータ処理により、共同事業での**精算状況のリアルタイム管理が実現**
- FIPSの利用ができない**共同事業者様も利用可能**
- **簡単操作で迅速なオペレーションが可能**

※確認書に「操作方法のご案内」を添付するなどご利用に際してのサポートも充実

### 2 新しい精算確認機能の概要

- 適用開始日・対象 2025年10月1日以降に精算手続を開始する物件から適用
- FIPSで発行している『精算確認書』記載のURLから専用サイトにアクセスし、精算額の確認連絡を送信することが可能

#### 新しい精算確認の流れ



(※1)当社に登録のない口座への返金をご希望の場合には、新規登録口座申請書（書面）のご提出が必要となります。

(※2)共同事業の場合、対象となっている全会社様の確認完了後、当社で精算確定を行います。

(※3)書面に押印のうえ、原本をご郵送いただく従前の形式にも対応しています。